

令和6年度

監査委員事務局(公平委員会)の方針書

組織名	監査委員事務局(公平委員会)
所属長名	藤山 篤志

1. 組織の使命(ありたい姿)

[監査委員事務局]
監査委員の命を受け、市の行財政が適正かつ効率的に運用されているか否かをチェックし、改善に向けた指摘等を行うとともに、監査結果を市民に公表し、市政の信頼確保に資する。
[公平委員会]
公平委員会の審査を通じ、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1)各種監査での指摘事項の改善と再発防止
- (2)市民ニーズの多様化や社会情勢の変化への対応と対策
- (3)業務の複雑化及び高度化への対応力強化

3. 今年度の『スローガン』

データ活用による効率的かつ効果的な監査を推進しよう

4. 今年度の方針

- (1)適正で効率的な監査、審査、検査を実施します。
- (2)情報の発信と共有による業務改善意識の向上を図ります。
- (3)事務局職員の専門知識の習得と習熟を図ります。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	適正で効率的な監査、審査、検査の実施
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・正確性、合規性、経済性、有効性、効率性等の観点から計画的に監査を実施します。・地方自治法に基づく議会からの監査請求に対し、請求内容に応じた適切な調査を実施します。・決算、基金の運用状況、健全化判断比率等を関係諸表の確認や意見聴取により適正に審査します。・各会計の現金出納状況について、毎月適正に検査します。・公文書及び財務会計システムの電子決裁導入に対応した監査・検査手法を確立します。
(2)	実現したい成果	情報の発信と共有による業務改善意識の向上
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・監査の留意点等を庁内掲示板で周知することで自己点検を促し、より適正な事務執行を呼びかけます。・複数の課に共通する指摘事項について、業務統括課と連携しながら業務改善を支援していきます。・監査結果等についてホームページでわかりやすく公表し情報発信に努めます。・公平委員会の業務内容について庁内掲示板でお知らせします。
(3)	実現したい成果	事務局職員の専門知識の習得と習熟
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・自学や研修参加により知識を深め個人の能力向上を図ります。・日頃から業務に関する情報を積極的に収集し有効に活用します。・業務に必要な知識や情報、参考事例を事務局内で情報共有し習熟度を高めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)適正で効率的な監査、審査、検査の実施

- ・第1期定期監査を実施しました。(5月10日、14日、15日、17機関)
- ・市議会からの監査請求に基づく大森浄化センター建設工事の監査を実施し、5月27日付で市議会に監査結果を報告しました。
- ・令和5年度各会計決算審査及び基金の運用状況審査、財政健全化判断比率等審査を実施し、決算・基金運用状況の審査意見書を8月9日に、健全化判断比率審査の審査意見書を9月3日に提出しました。
- ・財政援助団体等監査を実施しました。(9月27日、出資団体1、指定管理施設3)
- ・毎月の各会計出納検査を実施しました。(4月30日、5月28日、6月27日、7月29日、9月3日、9月27日の6回)
- ・定期監査、財援団体等監査において、文書管理、庶務事務及び財務会計システムによる事前監査を実施しています。また、10月1日からの電子契約の導入に当たり、契約検査課と情報共有を図りました。

(2)情報の発信と共有による業務改善意識の向上

- ・定期監査の実施に際し、監査の留意点を庁内掲示板に掲載しました。(4月)
- ・昨年度の監査で指摘の多かった行政財産使用許可について、業務担当課(財産経営課)を通じて注意点を周知するよう働きかけました。(4月)また、監査指摘事項の低減に向けて自己点検を促す取組を庁内掲示板を活用して実施しました。(9月)
- ・各監査結果を市ホームページで公開しました。(議会からの監査請求、定期監査、決算審査、健全化判断比率審査)
- ・公平委員会の業務内容について、庁内掲示板に掲載しました。(6月)

(3)事務局職員の専門知識の習得と習熟

- ・市町村職員中央研修所主催の監査セミナー(オンライン形式・8月7日)を代表監査委員と事務局職員4人が受講したほか、能力開発研修(eラーニング)やCMS研修などを受講しました。
- ・県及び東北都市監査委員会(4月、5月)、全国公平委員会連合会東北支部(7月)の研修会に参加し、研修内容を事務局内で共有しました。事務局内研修を実施しました。(7月17日、公用文の書き方)
- ・秋田県公平委員会連合会総会及び研修会を横手市を会場に開催しました。(5月31日)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)適正で効率的な監査、審査、検査の実施

- ・財政援助団体等監査を実施します。(10月2日、3日、出資団体1、指定管理施設1、補助金3)
- ・第2期、第3期定期監査を実施します。(第2期:10月10日～11月12日予定、第3期:1月～2月予定)
- ・毎月の各会計出納検査を適時・適切に実施し、結果を報告します。
- ・指摘事項に対する措置状況報告の確認を適宜実施します。
- ・公文書及び財務会計システム、電子契約システムに対応した効率的な監査手法の確立に努め、監査業務におけるデータ活用のマニュアル作成に着手します。

(2)情報の発信と共有による業務改善意識の向上

- ・今年度の定期監査における指摘事項を踏まえ、適切な事務事業執行に向けた自己点検の促進に努めます。
- ・引き続き、業務改善に向けた業務統括課との情報共有に努め、事務事業の適正化と指摘事項の低減の取組を実施します。
- ・監査結果等は市ホームページで適宜公表します。
- ・公平委員会の業務内容について、庁内掲示板等で周知を図ります。

(3)事務局職員の専門知識の習得と習熟

- ・10月から導入される電子契約システムや水道・下水道事業財務会計の電子決裁化について、担当課を通じてシステムに関する理解を深め、監査業務への活用を図ります。
- ・引き続き自学自習による知識や情報収集に努め、外部研修を積極的に受講するとともに、事務局内研修を実施します。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)適正で効率的な監査、審査、検査の実施

【取組みの結果と成果】代表監査委員が年度途中に交代(新任)となりましたが、監査委員との綿密な打合せや会議を経て、監査、審査、検査を適時・適切に実施しました。

- ・定期監査は1期(5月)17機関、2期(10～11月)44機関、3期(1～2月)25機関で実施しました。また、指摘事項に対する措置状況の報告を確認しました。
 - ・市議会からの監査請求に基づく大森浄化センター建設工事の監査を実施し、市議会に監査結果を報告しました。
 - ・令和5年度各会計決算審査及び基金の運用状況審査、財政健全化判断比率等審査を実施しました。
 - ・財政援助団体等監査(9～10月)は出資団体2、指定管理施設4、補助金4事業(14団体)を対象に実施しました。
 - ・各会計出納検査を毎月27日前後に実施しました。
 - ・定期監査、財援団体等監査、出納検査などで、文書管理、庶務事務及び財務会計システムによる事前監査を実施しました。また、電子決裁データを活用した監査・検査の手法を試行し、有効な手法は事務局内で共有しマニュアル化しました。
- 【次年度に向けた課題】引き続き、より効率的かつ効果的な監査・検査手法の確立を図る必要があります。

(2)情報の発信と共有による業務改善意識の向上

【取組みの結果と成果】監査業務においては各課室所の自己点検を促す情報発信を積極的に実施し、これまで指摘の多かった事務での指摘件数を減らすことができました。また、定期監査を通じて全庁的な不適正事務の発生防止の取組状況について確認したところ、各課室所が工事監理の品質向上や事務処理のチェック体制などの改善や見直しに取り組んでいることが認められました。

- ・庁内掲示板を活用して定期監査の実施ごとに監査の留意点を周知するとともに、9月には自己点検を促すケーススタディ形式の注意喚起、12月には各監査項目の着眼点の周知を行いました。
 - ・業務担当課を通じて指摘事項の多い事務を遂行する際の注意点を周知するよう働きかけ、行政財産事務や施設管理などの指摘件数が減少しました。監査結果を踏まえ、業務担当課との情報共有や意見交換を継続的に行っていきます。
 - ・各監査・審査の結果と指摘事項に対する措置状況などを適宜市ホームページで公表しました。
 - ・公平委員会の業務内容を庁内掲示板で周知しました。(6月、1月)
- 【次年度に向けた課題】電子決裁化に伴う事務が適切に行われていることの確認や、依然として指摘件数の多い契約事務、補助金事務、服務事務などの改善と自己点検につながる手法を検討し情報発信に努める必要があります。

(3)事務局職員の専門知識の習得と習熟

【取組みの結果と成果】外部研修やeラーニングの受講、内部研修の実施により事務局職員のスキルアップが図られました。

- ・オンラインやeラーニングを含む外部研修や庁内研修への参加、事務局内研修(年3回)の実施のほか、一部業務で半年ごとの担当ローテーションを行うなど、監査業務等に係る知識や手法の習得を図りました。
- ・県及び東北都市監査委員会、全国公平委員会連合会及び東北支部の研修会に各委員と共に参加し、研修内容を事務局内で共有しました。

【次年度に向けた課題】引き続き、担当業務に係る専門知識とノウハウの習得に努める必要があり、特に企業会計の検査や決算審査に必要な知識の習得と、各種監査請求の制度と運用、請求時の対応などへの理解を深める必要があります。